令和８年１０月１５日

部局長　各位

企　画　部　長

令和９年度予算編成方針（依命通達）

１　国の動向等

◆　令和８年９月の政府の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。」との基調判断がなされている。また、金融資本市場の変動の影響などにも注意する必要があることが示されている。

　また、経済財政運営と改革の基本方針２０２６（令和８年７月２１日閣議決定）においては、『責任ある積極財政』元年　～日本の挑戦を起動する！～」を掲げ、従来の延長線上ではない、新たな経済財政運営への抜本的な転換を図ることが示されている。

２　本市の財政状況等についての見解

◆　本市の令和７年度決算では、人件費や扶助費を含む社会保障関係費の増加が続いており、資材価格や労務単価の上昇等に伴う経費の増加も著しい中、市税収入や各種交付金の増などもあり、経常収支比率は９４．６％と改善した。

　しかし、都市計画道路田中笠窪線整備事業などの大型事業を着実に推進するとともに、市民文化会館をはじめとする公共施設の老朽化対策に取り組むことから歳出規模は大きく膨らむ見込みであり、基幹財源である市税の増収が見込めない中、政策的経費の確保は一段と厳しい局面を迎えることが予想される。

◆　インフレ下において、歳出面では、物価・賃金・金利の上昇や、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増に加え、公債費負担が増加するなど、これまでにない規模の支出圧力に直面している。

　そのため、「入るを量りて出ずるを為す」の財政運営の基本原則に立ち返り、最少の経費で最大の効果を上げるよう、中長期的な展開を見通しながら、目的達成に向けた手法などについて不断の見直しを徹底することが求められる。

３　予算編成の基本的な考え方

～　持続可能な都市経営に向けて、未来志向のまちづくりを進める予算とする　～

令和9年度は、第6次総合計画前期基本計画の最終年度であることを念頭に、成果指標の達成に向けて、財政健全化とのバランスをとりながら、未来志向のまちづくりを進める予算を編成する。

◆　都市基盤である伊勢原大山インター周辺における産業用地の土地利用は本年度より開始されており、令和１５年度には、小田急電鉄株式会社の総合車両所の操業開始が予定されている。

　このような未来の経営資源となる好機を的確に捉えたまちづくりを進めるとともに、経営的な視点の下、持続可能なまちづくりに向けて、従来の枠組みに捉われない見直しに取り組むこととする。

◆　人口減少局面において、持続可能な未来志向のまちづくりを進めるため、職員一人ひとりが市の厳しい財政状況を正しく認識し、大胆な発想や知恵と工夫により、全庁一丸となってこの難局を乗り越え、「住みたいまち、住み続けたいまち」の実現に取り組んでいくものとする。

（1）　経費節減等の基本的方策

ア　歳入について

◆　使用料や手数料など、行政サービスの対価として徴収する歳入については、物価や労務単価の上昇などを含め、公費負担の公平性・公正性の観点から、さらなる適正化に取り組むこと。

◆　国・県支出金については、既存の補助制度を改めて確認し、さらに有利な財源措置も研究しつつ、積極的に活用すること。

◆　新たな財源確保を意識し、公有財産の有効活用、ふるさと納税の充実やクラウドファンディングの活用など、他自治体の先進事例を調査研究の上、新たな歳入の確保に取り組むこと。

イ　歳出について

◆　毎年度多額の決算不用額が生じている状況を踏まえ、すべての事業について、真に必要な事業費を最小限の範囲で見積るとともに、議会からの指摘などを適切に反映すること。

◆　各部局長のマネジメントにより、別途設定する各部への枠配分額を厳守すること。

ウ　市単独事業及び継続的な経費について

◆　既存事業について、前例踏襲は認めない。特に、市単独事業は、事業の実施方法の大胆な見直しや、休止・中止・廃止を含め徹底して検討すること。特に、事業開始後５年以上経過し、過去に見直しを行っていない事業を継続する場合は、継続の必要性、実施効果等を明確にすること。

◆　経常的な経費は、人件費や燃料価格、資材および労務単価等が上昇している現状を踏まえ、既存事業については、継続実施を前提とせず、真に今必要な事業を見極め、廃止を含めて検討すること。

◆　経常的な経費は市民生活への直接的な影響が大きいことから、一定程度の財源確保が必要となるが、事業を漫然と継続するのではなく、利用状況、実施状況、費用対効果など様々な視点で検証し、存廃を含め、手法の見直しなど徹底して検討すること。

◆　聖域なく見直しを行うことで事業の新陳代謝を加速し、社会情勢の変化に適切に対応すること。

エ　政策的な経費及び新規事業等について

◆　政策的な経費は、経常的経費の縮減により生じた一般財源の範囲内で予算を配分するため、重点事業であっても、予算の配分を前提としない。実施の必要性等を徹底的に検証し、真に必要と判断する事業については、令和９年度に実施が必要な最小限度の予算要求を行うこと。

◆　新規事業については、既存事業の削減なくしては、財源確保が難しい状況を十分に理解し、積極的に特定財源を確保するとともに、既存事業における経費カット等により新規事業の実施に必要な財源を十分に確保した上で要求すること。

◆　インフレ下において、安易に事業費を拡大することはできないことを十分認識した上で、ランニングコスト等を適切に把握し、事業量の調節、内容の見直し等により、事業規模が膨らまないよう工夫すること。

◆　新規事業については、徹底した議論を行い、時代の要請に対応するための魅力ある事業を既存の枠にとらわれない柔軟な発想を持って考案していくこと。また、事業の達成目標は定性的かつ定量的な指標により設定し、原則として事業実施期間を設定すること。

オ　特別会計等の予算編成について

◆　各特別会計及び公共下水道事業会計については、一般会計に準じて予算編成するものとし、財源を安易に一般会計に依存することのないよう、効率的な運用に努めること。

（2）　主な経費区分等における見直しの考え方　　＊詳細は、予算編成要領等を必ず確認すること。

歳出	人件費	会計年度任用職員の在り方見直し	配置やシフト編成の見直しなどにより、人件費総量を縮減して要求（専門職、補助金対象事業を除く） 業務の効率化や委託化など、様々な手法の中から最善を選択
	物件費	旅費の制限	当面の間、一般職の宿泊旅費及び県外（東京近県を除く）出張旅費の要求は不可
		委託料の見直し	単年度契約案件を中心に、縮減を検討 継続の場合、数量や日数など、仕様を見直し
		その他	公共施設等の維持管理にあたり、利用が少ない夜間等の開館時間や休館日について、柔軟な運用を検討
	維持補修費	公共施設等修繕における優先順位付け	公共施設マネジメント課・財産管理課営繕担当・財政課の連名通知「令和９年度予算編成における施設の維持修繕工事等に係る優先順位付けの結果及び枠外経費として予算要求を認める事業について」による
	扶助費	法定義務事業以外の事業の見直し	他市と比較して市が独自でサービスなどを充実している事業の見直し（対象者の範囲が広い、所得制限を設けていない、補助事業に継ぎ足し分がある事業など）
	補助費等	補助金、寄附金、負担金等	市単独補助金は、「補助金の見直しに関する方針」に基づき、適正な見直しを行い、整理・縮小
	投資的経費	総量の調整	補助事業を含めた総量を調整（起債額の縮減）
	イベント等	事業の見直し	国県や民間、庁内他部署で実施されている類似事業整理・縮減 効果が一過性のもの、成果に客観的な根拠が無く曖昧なもの、職員負担が特に大きい事業について整理・縮減
歳入	市税等	徴収率の更なる向上、未収金の削減等に努める	
	国県支出金	これまで対象とならなかった事業を含め、積極的に情報を収集し、漏れのないよう適切に要求（対象外事業費の増大等に注意）	
	受益者負担	使用料や手数料のほか、各種イベント等の参加者負担金など、受益者負担の適宜見直し 公共施設使用料の改定を的確に反映	
	税外収入	クラウドファンディングやメルカリショップの活用、ネーミングライツ、広告収入など、新たな財源の積極的な活用 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用した公民連携の推進	

以上

◆令和9年度の財政見通し（一般会計）

参考資料

（歳　入）　　（単位：千円）

区　　分	R9年度	R8年度（当初予算）	増減	R8年度（決算見込）
市税	18,286,600	18,333,270	△ 46,670	18,337,300
譲与税、交付金	3,856,211	3,835,301	20,910	3,864,211
地方交付税	1,344,000	1,301,000	43,000	1,547,228
分担金及び負担金	196,223	196,826	△ 603	196,223
使用料及び手数料	233,862	295,968	△ 62,106	295,968
国・県支出金	12,231,538	12,013,719	217,819	12,718,110
繰入金	349,265	454,215	△ 104,950	225,406
繰越金	450,000	500,000	△ 50,000	1,949,599
市債	3,212,510	1,817,000	1,395,510	2,320,600
その他（諸収入等）	1,632,644	1,469,701	162,943	1,295,044
合　計	41,792,853	40,217,000	1,575,853	42,749,689

（歳　出）

区　　分		R9年度	R8年度（当初予算）	増減	R8年度（決算見込）
義務的経費	人件費	8,112,429	7,507,988	604,441	8,041,829
	扶助費	12,909,511	12,362,952	546,559	12,758,617
	公債費	2,478,790	2,373,365	105,425	2,348,007
	小　計	23,500,730	22,244,305	1,256,425	23,148,453
その他経費	物件費	6,986,380	6,775,549	210,831	6,972,083
	維持補修費	236,753	212,448	24,305	222,199
	補助費等	3,059,307	2,941,924	117,383	3,170,385
	繰出金	3,775,033	3,771,676	3,357	3,667,667
	積立金	315,500	182,104	133,396	829,831
	投資・出資・貸付金	425,011	425,048	△ 37	425,048
	投資的経費	5,891,904	3,633,946	2,257,958	3,834,023
	小　計	20,689,888	17,942,695	2,747,193	19,121,236
予備費		30,000	30,000	0	30,000
合計		44,220,618	40,217,000	4,003,618	42,299,689

不足見込額	△ 2,427,765		450,000

（金額算出方法等）
1　令和8年度（決算見込）は、現時点の一般会計の状況に基づき算出。
2　令和9年度の歳入・歳出額は、担当課の見込みや令和8年度の状況により推計した金額。